



臨床研究推進セミナー

今更聞けない

「特許制度 / 医療機器特許 / 共同研究にあたっての注意点」について

対 象：研究責任医師、一般の臨床研究従事者

日 時：2022年3月24日（木）17:00～18:00

講 師：福島 芳隆 先生

（福島総合特許事務所 所長・弁理士 神戸大学 客員教授）

ノーベル賞受賞者である山中伸弥先生、本庶佑先生、中村修二先生等の研究においても、特許の重要性が話題になりました。特許及び企業との共同研究は、大学の研究者にとって、近年、益々、非常に重要な役割を担っています。そして、大学発ベンチャー企業の起ち上げ、商品化等、ビジネスへの展開も大きく期待されています。しかしながら、医学部生等、理系人間にとって、法律用語（特許法）は、身近でなく、大学であまり勉強ができず、社会人になってからその重要性が分かったりします。そこで、今回のセミナーでは、特許法の概要をご説明するとともに、共同研究を実施するにあたっての注意点などを企業研究者、特許庁審査官、神戸大学知財マネージャ等の産官学の全てを経験した弁理士（本学客員教授）が、丁寧にご説明します。

★受講希望の方へ★ 本セミナーは、ライブ配信にて開催いたします。

お手数ですが、3月23日（水）までに以下の申込フォームよりご登録をお願いいたします。

申込URL：<https://redcap-t1.med.kobe-u.ac.jp/redcap/surveys/?s=CY4M7D7JYT>



臨床研究推進センターホームページ：<http://www.hosp.kobe-u.ac.jp/ctrc/researcher/seminar.html>

【お問い合わせ先】 神戸大学医学部附属病院 臨床研究推進センター

TEL：078-382-6849 / e-mail：ctrcedu-seminar@med.kobe-u.ac.jp

【（参考）研究に関する主な教育・研修表】

※ 当該セミナーは臨床研究従事者必修講習です

名称	コンテンツ	受講頻度
臨床研究従事者必修講習	・臨床研究推進セミナー（学内e-learning） ・ICR-Web（学外e-learning）	毎年度
コンプライアンス教育	・研究費の不正使用防止について（学内e-learning）	採用時のみ
研究倫理教育	・eAPRIN（旧 CITI JAPAN）	採用時（以降は5年に1度）

このセミナーは、業務上必須のものではありませんので、原則、所定労働時間外であったとしても超過勤務手当は支給されません。ただし、上司からの業務命令（指示）を受けた場合は超過勤務手当が支給されますので、申告してください。

なお、「神戸大学大学院医学研究科又は医学部附属病院における臨床研究従事者等に関する教育・研修にかかる実施要項」で規定されている、臨床研究従事者等が受講すべき教育・研修として本セミナーを選択し、上司からの承認を得て受講する場合（各年度2回まで）は、所定労働時間外の受講については超過勤務手当が支給されますので、申告ください。